

【FdData 中間期末：中学社会公民：人権と日本国憲法】

[\[人権思想／市民革命など／憲法と立憲主義／大日本帝国憲法と日本国憲法／国民主権と天皇の地位／平和主義／憲法改正／憲法前文／総合問題／FdData 中間期末製品版のご案内\]](#)

[\[FdData 中間期末ホームページ\]](#) 掲載の pdf ファイル(サンプル)一覧

※次のリンクは[Shift]キーをおしながら左クリックすると、新規ウィンドウが開きます

社会：[\[社会地理\]](#)，[\[社会歴史\]](#)，[\[社会公民\]](#)

理科：[\[理科 1 年\]](#)，[\[理科 2 年\]](#)，[\[理科 3 年\]](#)

数学：[\[数学 1 年\]](#)，[\[数学 2 年\]](#)，[\[数学 3 年\]](#)

※全内容を掲載しておりますが、印刷はできないように設定しております

【】 人権の歴史と憲法

【】 人権思想

[問題](2 学期中間改)

イギリスの思想家のロックは「統治二論」の中で抵抗権を唱えた。フランスの思想家の (X) は「法の精神」の中で三権分立を唱えた。同じくフランスのルソーは「社会契約論」の中で人民主権を唱えた。文中の X にあてはまる人物名を答えよ。

[解答欄]

[解答]モンテスキュー

[解説]

人物名	国名	著書	考え
<u>ロック</u>	イギリス	<small>とうちにろん</small> 「 <u>統治二論</u> 」	<small>ていこうけん</small> <u>抵抗権</u>
<u>モンテスキュー</u>	フランス	「 <u>法の精神</u> 」	<small>さんけんぶんりつ</small> <u>三権分立</u>
<u>ルソー</u>	フランス	<small>しゃかいけいやくろん</small> 「 <u>社会契約論</u> 」	<u>人民主権</u>

※出題頻度：「ロック○」「統治二論，抵抗権△」「モンテスキュー◎」「法の精神，三権分立○」「ルソー○」「社会契約論，人民主権△」

(頻度記号：◎(特に出題頻度が高い)，○(出題頻度が高い)，△(ときどき出題される))

[問題](1 学期期末)

民主政治に関係する人物について述べたア～エの文のうち、モンテスキューについて説明したものを1つ選び、その記号を書け。

ア イギリスの思想家で、「統治二論」により専制政治を批判した。

イ フランスの思想家で、「法の精神」により三権分立を説いた。

ウ フランスの思想家で、「社会契約論」の中で人民主権を唱えた。

エ アメリカの政治家で、民族自決の内容を含む「十四カ条の平和原則」を発表した。

[解答欄]

--

[解答]イ

[解説]

アはロック、イはモンテスキュー、ウはルソー、エは、第一次世界大戦の講和会議にのぞんだアメリカ大統領ウィルソンである。

[問題](2 学期中間)

次の各問いに答えよ。

(1) 「統治二論」を著し、抵抗権を説いたイギリスの思想家は誰か。

(2) 「法の精神」を著し、三権分立を説いたフランスの思想家は誰か。

(3) 「社会契約論」を著し、人民主権を唱えたフランスの思想家は誰か。

[解答欄]

(1)	(2)	(3)
-----	-----	-----

[解答](1) ロック (2) モンテスキュー (3) ルソー

[問題](1 学期期末)

次の各問いに答えよ。

(1) フランスの思想家(a)は、「(b)」を著し、人民主権を主張した。a, b にあてはまる語句を答えよ。

(2) フランスの思想家(c)は、「(d)」を著して、三権分立を唱えた。c, d にあてはまる語句を答えよ。

[解答欄]

(1)a	b	(2)c	d
------	---	------	---

[解答](1)a ルソー b 社会契約論 (2)c モンテスキュー d 法の精神

[問題](1 学期期末)

次の表について，各問いに答えよ。

思想家	出身国	おもな著書	おもな考え
①	フランス	②	A
ロック	③	④	B
⑤	⑥	社会契約論	C

(1) 表の①～⑥にあてはまる語句を答えよ。

(2) 表の A～C にあてはまる，それぞれの思想家のおもな考えを下のア～ウから選び，記号で答えよ。

ア 「権力の濫用をふせぐには，権力をひとりの人間や機関に集中させないことだ」

イ 「個人の生命・自由・財産などはだれも侵すことができない」

ウ 「国の権力はもともと国民自身のものだ」

[解答欄]

(1)①	②	③
④	⑤	⑥
(2)A	B	C

[解答](1)① モンテスキュー ② 法の精神 ③ イギリス ④ 統治二論 ⑤ ルソー

⑥ フランス (2)A ア B イ C ウ

【】 市民革命など

[イギリス：権利章典など]

[問題](1 学期中間改)

イギリスでは古くから議会政治が行われていたが、1215年には、議会はマグナ・カルタを
発表し、国王の権力を制限した。1642年には清教徒革命がおこった。さらに、1688年に名
誉革命がおこり、1689年に国王に国民の権利を守ることを約束させた。これを(X)とい
う。この当時活躍したイギリスの思想家のロックは「統治二論」を著して抵抗権を唱えた。
文中の X に適語を入れよ。

[解答欄]

--

[解答]権利章典

[解説]

イギリスでは古くから議会政治が行われていたが、1215年には、
議会は「いかなる税金も、議会の承認がなければこれを課されな
い。」などを内容とするマグナ・カルタを発表し、国王の権力を制
限した。

[イギリス] 1215年 マグナ・カルタ 1689年 権利章典
--

1688年に名誉革命がおこり、1689年に国王に国民の権利を守ることを約束させた。これを
権利章典という。権利章典の第1条は「議会の同意なしに、国王の権限によって法律とそ
の効力を停止することは違法である。」と定めている。この当時活躍したイギリスの思想家の
ロックは「統治二論」を著して抵抗権を唱えた。

※出題頻度：「マグナ・カルタ△」「権利章典○」

[問題](2 学期期末)

次の各問いに答えよ。

- (1) 1215年にイギリスで出された、国王の権力を制限した文書の名前を答えよ。
- (2) 1688年にイギリスで名誉革命がおこったが、その翌年、「第1条 議会の同意なしに、国
王の権限によって法律とその効力を停止することは違法である。…」という文書が出さ
れた。この文書の名前を答えよ。
- (3) (2)のころのイギリスで「統治二論」を著し、抵抗権を唱えた思想家は誰か。

[解答欄]

(1)	(2)	(3)
-----	-----	-----

[解答](1) マグナ・カルタ (2) 権利章典 (3) ロック

[アメリカ独立宣言・フランス人権宣言]

[問題](2 学期中間)

次の文の①，②に適語を入れよ。

私たちは自由に生きている。しかし、その自由をかちとるために、長年にわたる人々の不
断の努力があった。かつて絶対的権力をもっていた支配者に対して、その権力を制限するた
めに、人々はたたかい、自由を獲得していった。1689年のイギリスの権利章典、1776年の
アメリカ(①)宣言、1789年のフランス(②)宣言はその成果である。

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 独立 ② 人権

[解説]

イギリスの植民地であったアメリカでは、
1775年に独立戦争がおり、1776年に「我々
は以下のことを自明の真理であると信じる。
人間はみな平等に創られ…」で始まるアメリ
カ独立宣言が出された。さらに、1789年に
フランス革命がおり、「人は生まれながら、
自由で平等な権利をもつ」で始まるフランス人権宣言が出された。

[アメリカ独立宣言・フランス人権宣言]

・アメリカ独立宣言(1776年)

「我々は以下のことを自明の真理であると
信じる。人間はみな平等に創られ…」

・フランス人権宣言(1789年)

「人は生まれながら、自由で平等な権利をもつ」

独立宣言や人権宣言で保障されたのは、表現の自由や信仰の自由、財産の保障などの自由権
と、身分制度を否定する平等権であった。

※出題頻度：「アメリカ独立宣言○」「フランス人権宣言○」「自由権と平等権△」

[問題](1 学期中間)

次の各問いに答えよ。

- アメリカでは1775年に独立戦争がおり、翌1776年に「我々は以下のことを自明の真理であると信じる。人間はみな平等に創られ…」で始まる宣言が出された。この宣言を何というか。
- 右の資料は1789年に、フランス革命の際に出された、「人は生まれながら、自由で平等な権利をもつ」で始まる宣言である。この宣言の名称を答えよ。
- (1)や(2)で、人々が要求した権利は何であったか。2つ答えよ。



[解答欄]

(1)	(2)	(3)
-----	-----	-----

[解答](1) アメリカ独立宣言 (2) フランス人権宣言 (3) 自由権，平等権

[問題](1 学期中間)

次の資料を読んで、後の各問いに答えよ。

- I 我々は以下のことを自明の真理であると信じる。人間はみな平等に創られ、ゆずりわたすことのできない権利を神によってあたえられていること、その中には、生命、(A)、幸福の追求がふくまれていること、である。
- II 人は生まれながら、(A)で(B)な権利をもつ。社会的な区別は、ただ公共の利益に関係のある場合にしか設けられてはならない。

(1) 資料 I, II 中の A, B にあてはまる語句を書け。

(2) 資料 I, II は何か。次から選べ。

[世界人権宣言 アメリカ独立宣言 フランス人権宣言]

(3) 資料 II は何年に発表されたか。次から選べ。

[1689 年 1789 年 1889 年 1989 年]

(4) 自由をかちとるために国王などの権力者とたたかったことを総称して何革命とよぶか。

[解答欄]

(1)A	B	(2) I
II	(3)	(4)

[解答](1)A 自由 B 平等 (2) I アメリカ独立宣言 II フランス人権宣言 (3) 1789 年

(4) 市民革命

[問題](2 学期中間)

次の資料は様々な国の人権思想の広がりや成文化したものである。A~D の名称を書け。また、文中の①, ②にあてはまる語句をいずれも漢字 2 字で書け。

A(1215 年 : イギリス)

いかなる税金も、(①)の承認がなければこれを課されない。(貴族の権利を保障)

B(1689 年 : イギリス)

国王は、王権により、(①)の承認なしに法律を停止し、または法律の執行を停止できる権限があると主張するが、そのようなことは違法である。

C(1776 年 : アメリカ)

われわれは次の真理を自明のものと認める。すべての人は、(②)につくられていること。彼らは、その創造者によって、一定の譲るべからざる権利を与えられていること。それらの中には、生命・自由及び幸福の追及が数えられること。

D(1789 年 : フランス)

人は生まれながら、自由で(②)な権利をもつ。あらゆる政治的な結合の目的は、人権の維持にある。

[解答欄]

A	B	C
D	①	②

[解答]A マグナ・カルタ B 権利章典 C アメリカ独立宣言 D フランス人権宣言

① 議会 ② 平等

[人権思想の発展と広がり]

[問題](2 学期中間改)

近代の独立宣言や人権宣言で保障されたのは、自由権と平等権であった。そして、19 世紀には、自由な経済活動がさかんになり、資本主義経済が発展したが、それとともに社会の中の貧富の差が拡大した。そこで労働運動などが高まり、普通選挙権や社会的な弱者を保護する社会権が認められるようになった。1919 年に制定されたドイツの(X)は、「人間に値する生存」を保障した憲法として有名である。第二次世界大戦後の 1948 年には世界人権宣言が国連で採択された。文中の X に適語を入れよ。

[解答欄]

[解答]ワイマール憲法

[解説]

近代の独立宣言や人権宣言で保障されたのは、表現の自由や信仰の自由、財産の保障などの自由権と、身分制度を否定する平等権であった。そして、19 世紀には、自由な経済活動がさかんになり、資本主義経済が発展した。

しかし、それとともに、社会のなかの貧富^{ひんぷ}の差が広がり、労働者は長時間労働、低賃金を強いられた。そこで、普通選挙運動や労働運動が高まった。20 世紀に入ると、各国で普通選挙権が認められ、また、人々の社会生活を経済的に保障しようとする社会権が人権規定のなかにとり入れられるようになった。1919 年のドイツのワイマール憲法は、社会権を保障した最初の憲法として有名である。日本では、1889 年に大日本帝国憲法が発布され、戦後の 1946 年には日本国憲法が公布された。1948 年には世界人権宣言が国連で採択された。

[人権思想の発展と広がり]

1919 年 ドイツで ワイマール憲法
(社会権 を保障)

1889 年 大日本帝国憲法の発布

1946 年 日本国憲法の公布

1948 年 世界人権宣言

しかし、それとともに、社会のなかの貧富^{ひんぷ}の差が広がり、労働者は長時間労働、低賃金を強いられた。そこで、普通選挙運動や労働運動が高まった。20 世紀に入ると、各国で普通選挙権が認められ、また、人々の社会生活を経済的に保障しようとする社会権が人権規定のなかにとり入れられるようになった。1919 年のドイツのワイマール憲法は、社会権を保障した最初の憲法として有名である。日本では、1889 年に大日本帝国憲法が発布され、戦後の 1946 年には日本国憲法が公布された。1948 年には世界人権宣言が国連で採択された。

※出題頻度：「ドイツ△」「ワイマール憲法◎」「社会権○」「大日本帝国憲法△」

「日本国憲法△」「世界人権宣言△」

[問題](1 学期期末)

ドイツのワイマール憲法がはじめて保障した権利は何か。次の[]から 1 つ選べ。

[選挙権 自由権 平等権 社会権]

[解答欄]

--

[解答]社会権

[問題](2 学期中間)

社会権を世界で初めて取り入れた憲法は、①どこの国の、②何という憲法か。

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① ドイツ ② ワイマール憲法

[問題](前期中間)

次の文章中の①～⑤に適語を入れよ。

近代の独立宣言や人権宣言で保障されたのは、自由権と(①)権であった。しかし、自由な経済活動の中から貧富の差が拡大していったため、社会的な弱者を保護するための(②)権が認められるようになった。1919年に(③)(国名)で制定された(④)憲法は「人間に値する生存」をする(②)権を最初に保障した憲法として有名である。第二次世界大戦後の1948年には(⑤)宣言が国連で採択された。

[解答欄]

①	②	③	④
⑤			

[解答]① 平等 ② 社会 ③ ドイツ ④ ワイマール ⑤ 世界人権

[問題](1 学期期末)

次の表中の①～⑦に適語を入れよ。

年	できごと
1689	イギリスで名誉革命後に(①)が制定される。
1776	アメリカ(②)宣言が出される。
1789	フランス革命の際にフランス(③)が出される。
1889	日本で(④)憲法が發布される。
1919	ドイツで世界で初めて「人間に値する生存」を保障した(⑤)憲法が制定される。
1946	日本で(⑥)憲法が公布される。
1948	国際連合で(⑦)宣言が採択される。

[解答欄]

①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	

[解答]① 権利章典 ② 独立 ③ 人権宣言 ④ 大日本帝国 ⑤ ワイマール

⑥ 日本国 ⑦ 世界人権

[問題](入試問題)

基本的人権は、人類が長年にわたる努力によって獲得してきたものである。人権の保障の発展と広がりに関する次のア～エのできごとを、年代の古いものから順に並べ、その記号を書け。

ア すべての国が達成すべき共通の人権保障の基準を示した世界人権宣言が国際連合で採択される。

イ 人間らしく生きるための権利である社会権をはじめて保障したドイツのワイマール憲法が制定される。

ウ 人はみな生まれながらに平等で、侵されることのない権利をもっているという考え方を取り入れたアメリカ独立宣言が出される。

エ 「国民主権」、「基本的人権の尊重」、「平和主義」を三つの基本原則とした日本国憲法が制定される。

(高知県)

[解答欄]

[解答]ウ→イ→エ→ア

[問題](前期期末)

次のア～カを年代の古い順に並べよ。

ア 権利章典 イ 大日本帝国憲法 ウ フランス人権宣言 エ 日本国憲法

オ アメリカ独立宣言 カ ワイマール憲法 キ 世界人権宣言

[解答欄]

[解答]ア→オ→ウ→イ→カ→エ→キ

【】 憲法と立憲主義

[最高法規]

[問題](2 学期中間)

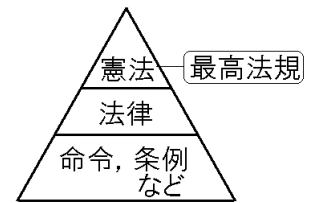
憲法は最も重要なきまりであり、憲法に違反する法律や命令は無効とされる。このことから、憲法は何といわれるか。漢字 4 字で答えよ。

[解答欄]

[解答]最高法規

[解説]

憲法は国の政治のあり方の基本を定めている法であり、国の最高のきまりであることから、国の^{さいこうほうき}最高法規といわれている。法を効力の強い順に並べると、憲法、法律(国会が制定)、命令(内閣が制定)、条例(地方議会が制定)となる。憲法に反する法律、命令、条例は無効になる。下の法が上の法に反するときは、下の法は無効になる。

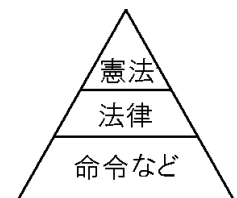


※出題頻度：「最高法規◎」「効力は憲法・法律・命令・条例の順△」「憲法に違反する法律や命令は無効△」

[問題](1 学期期末)

右の資料は憲法、法律、命令などの関係を示した図である。これに関し、次の各問いに答えよ。

- (1) 憲法は国の何といわれるか。漢字 4 字で答えよ。
- (2) 憲法と法律や命令との関係を「無効」という語を使って、簡潔に説明せよ。



[解答欄]

(1)	(2)
-----	-----

[解答](1) 最高法規 (2) 憲法に反する法律や命令などは無効である。

[問題](入試問題)

次の[]の法をより上位の法から順に並べるとどのようになるか。

[命令 憲法 法律]

(和歌山県)

[解答欄]

[解答]憲法, 法律, 命令

[立憲主義]

[問題](2 学期中間)

政治権力から人権を守り、保障していくために、憲法によって政治権力を制限するという考え方を何主義というか。

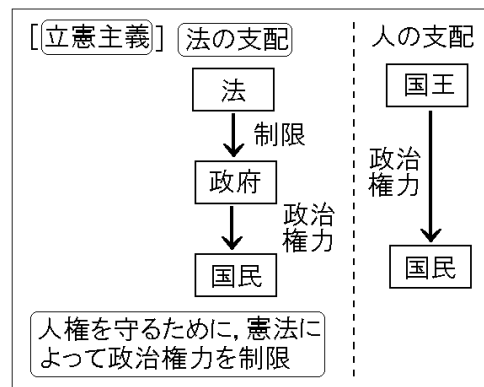
[解答欄]

--

[解答]立憲主義

[解説]

権力者の思いのままに政治が行われることを「人の支配」という。このとき、権力者は法を自由に制定し、法は人々を支配するための道具になる。これに対し、政治権力から人権を守るために、憲法によって政治権力を制限するという考え方が生まれた。これを立憲主義という。立憲主義は、権力者の思いのままに政治が行われる「人の支配」ではなく、憲法にもとづいて政治が行われる「法の支配」を実現させる考え方である。



※出題頻度：「立憲主義○」「憲法によって政治権力を制限○」「人権を守るため○」「法の支配○」「人の支配△」

[問題](前期期末)

次の文の①～③に適語を入れよ。

政治権力から人権を守るために、憲法によって政治権力を制限するという考え方を(①)主義という。(①)主義の考えは、政治が(②)の支配ではなく、(③)の支配に基づいて行われることを求めている。

[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 立憲 ② 人 ③ 法

[問題](2 学期中間)

次の各問いに答えよ。

- (1) 特定の個人や集団ではなく、憲法や法律によって支配するという考え方を何というか。
- (2) 憲法によって政治権力を制限するという考えを何主義というか。
- (3) (1)の目的を「政治権力」「人権」という語句を使って簡単に説明せよ。

[解答欄]

(1)	(2)
(3)	

[解答](1) 法の支配 (2) 立憲主義 (3) 政治権力から人権を守るため。

[問題](入試問題)

じろうさんは、個人が尊重される国家・社会に必要な考え方について、メモにまとめた。メモの X にあてはまる内容を、メモの下線部の語句を用いて簡潔に書け。

(メモ)

世界の国の中には、政治権力が戦争・人権侵害・独裁を行い、人々を苦しめたという歴史を持つ国もある。このような過ちを繰り返さないために、憲法によって(X),人々の人権を守るという考え方が生まれた。この考え方を立憲主義という。

(佐賀県)

[解答欄]

[解答]政治権力を制限し

[問題](1 学期期末)

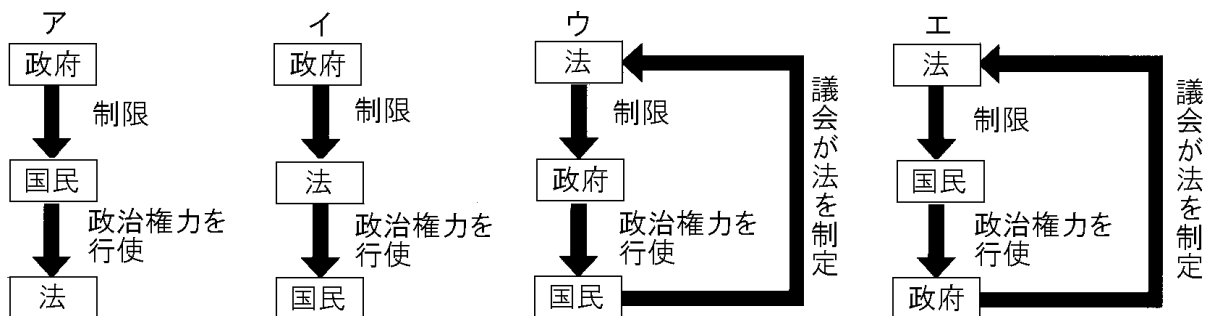
立憲主義とはどのような考え方か。「政治権力」「人権」「制限」の語句を使って説明せよ。

[解答欄]

[解答]政治権力から人権を守るために、憲法によって政治権力を制限するという考え方。

[問題](入試問題)

次のア～エのうち、法の支配について模式的に表したものとして、最も適当なものはどれか。1つ選び、その記号を書け。



(岩手県)

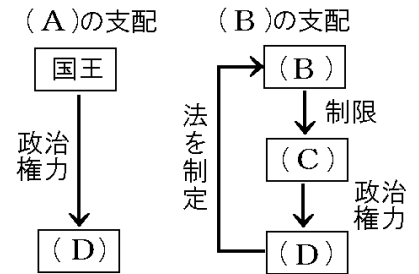
[解答欄]

[解答]ウ

[問題](1 学期期末)

右の資料は、国の政治のしくみを示した図である。
図中の A～D に適する語句を下の[]からそれぞれ
選べ。

[国民 政府 法 人]



[解答欄]

A	B	C	D
---	---	---	---

[解答]A 人 B 法 C 政府 D 国民

【】 日本国憲法

【】 大日本帝国憲法と日本国憲法

[大日本帝国憲法]

[問題](2 学期中間改)

次の文中の①, ②に適語を入れよ。

わが国は, ヨーロッパの法制度を手本に近代化を進め, 1889 年に(①)憲法を定めた。
(①)憲法では, 天皇を主権者と定めた。また, 人権を天皇によって与えられた「臣民の権利」とし, (②)によって制限できるものとした。

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 大日本帝国 ② 法律

[解説]

1889 年に発布された大日本帝国憲法の第 1 条は「大日本帝国ハ万世一系の天皇之を統治ス」と、主権者が天皇であることを定めた。(日本国憲法では, 主権者は国民である。)

また, 人権を天皇によって与えられた「臣民の権利」とし, 法律によって制限できるものとした。(日本国憲法では, 人権は誰でも生まれながらにもっているものとしている。)

<p>[大日本帝国憲法] 天皇が主権者 人権は、「臣民の権利」 法律で制限できる</p>
--

※出題頻度: 「大日本帝国憲法△」「天皇に主権△」「人権(臣民の権利): 法律で制限できる△」

[問題](1 学期期末)

次の各問いに答えよ。

- (1) 1889 年に発布された明治憲法の正式名称を漢字で答えよ。
- (2) 明治憲法では, 主権者は誰であると定められていたか。
- (3) 明治憲法が定めた人権について述べた次の文の①, ②にあてはまる語句を入れよ。

人権は, 天皇が恩恵によって与えた「(①)の権利」とされ, (②)によって制限できるものとされた。

[解答欄]

(1)	(2)	(3)①	②
-----	-----	------	---

[解答](1) 大日本帝国憲法 (2) 天皇 (3)① 臣民 ② 法律

[日本国憲法の制定]

[問題](1 学期中間改)

わが国は、1945年にポツダム宣言を受け入れて連合国に降伏した。GHQの指示に従って最初に政府が作成した憲法改正案は拒否され、GHQは大日本帝国憲法を全面的に改めるよう指示して、草案を政府に提示した。政府はこれに基づいて憲法改正案を作成し直し、当時の帝国議会で提出した。そして議会で約4か月にわたって審議され、一部の修正をへて可決、1946年11月3日に日本国憲法として公布され、1947年(X)(月日)から施行された。(X)は憲法記念日とされている。文中のXに月日を記入せよ

[解答欄]

--

[解答]5月3日

[解説]

わが国は、1945(昭和20)年にポツダム宣言^{せんげん}を受け入れて連合国^{こうふく}に降伏した。ポツダム宣言には、軍国主義の排除^{はいじょ}、民主主義の強化、基本的人権の確立など、降伏後に日本がとるべき政治の方針が示されていた。この方針を実現するには、大日本帝国憲法を根本的に改める必要があった。

GHQ(連合国軍最高司令官総司令部)の指示に従って作成された憲法改正の政府案は、これまでの天皇制^{いてい}を維持するなど一部改正にとどめるものであった。これに対し、GHQは大日本帝国憲法を全面的に改めるよう指示して、草案^{そうあん}を政府に提示した。政府はこれに基づいて憲法改正案を作成し、当時の帝国議会で提出した。そして議会で約4か月にわたって審議され、一部の修正をへて可決、1946年11月3日に日本国憲法として公布^{こうふ}され、1947年5月3日から施行^{しこう}された(5月3日は憲法記念日になっている)。

※出題頻度：「1946年11月3日公布○」「1947年5月3日施行◎」

「憲法改正案は、GHQの作成した草案をもとにつくられた△」

[日本国憲法の制定]

GHQの作成した草案をもとに改正案

1946年11月3日 公布

1947年5月3日 施行

[問題](2 学期中間)

次の各問いに答えよ。

- (1) 日本国憲法が公布されたのは、何年の何月何日か。
- (2) 日本国憲法が施行されたのは、何年の何月何日か。

[解答欄]

(1)	(2)
-----	-----

[解答](1) 1946年11月3日 (2) 1947年5月3日

[問題](1 学期期末)

次の各問いに答えよ。

- (1) 太平洋戦争を終結するとき、日本が受諾した宣言は何か。
- (2) 日本国憲法の公布はいつか。
- (3) 日本国憲法の施行はいつか。
- (4) 現在、(3)の日は、何と呼ばれる祝日になっているか。

[解答欄]

(1)	(2)	(3)
(4)		

[解答](1) ポツダム宣言 (2) 1946年11月3日 (3) 1947年5月3日 (4) 憲法記念日

[問題](1 学期期末)

日本国憲法の成立の経緯についてまとめた次の年表の A~D にあてはまる語句や数字を入れよ。ただし、B はアルファベット 3 文字で答えよ。

- 1945 年 8 月 (A)宣言を受託
- 1946 年 2 月 日本政府が憲法改正案を提示。(B)はこれを拒否。
- 4 月 日本政府は(B)案をもとに憲法改正草案を発表。
- 8, 10 月 衆・参議院で改正案を修正可決
- 11 月 日本国憲法を公布
- 1947 年(C)月(D)日 日本国憲法の施行

[解答欄]

A	B	C	D
---	---	---	---

[解答]A ポツダム B GHQ C 5 D 3

[問題](1 学期中間)

日本国憲法の制定に関し、次の文のうち正しいものを記号で答えよ。

- ア 改正案は、ヨーロッパの法制度を手本に政府が原案を作成した。
- イ 改正案は、第二次世界大戦後初めての議会で審議され可決した。
- ウ 改正案は、第二次世界大戦後初めての国民投票において賛成多数で成立した。
- エ 改正案は、GHQ が作成したが、政府はこれを拒否した。
- オ 改正案は、GHQ の作成した草案をもとにつくられた。

[解答欄]

[解答]オ

[問題](前期中間)

次の文章中の①～⑧に適語を入れよ。ただし、③は()内より適語を選べ。

明治政府はヨーロッパの法制度を手本に近代化を進めた。そして(①)年に大日本帝国憲法を制定した。この憲法では(②)は天皇にあり、そして人権は天皇が恩恵によってあたえた③(人民／臣民／民衆)の権利ととらえられ、法律によって制限され、言論や学問の自由は大きく制限された。

自由や平等の権利が保障されるようになったのは、現在の(④)の制定によるものである。1945年8月、日本が(⑤)宣言を受け入れ無条件降伏したのち、連合軍に占領され、(⑥)(連合軍最高司令官総司令部)により日本政府は憲法改正を指示された。これを受けて政府は改正に着手したが、最終的には政府は(⑥)の作成した草案をもとに改正案をつくり、帝国議会で審議・議決を経て1946年11月3日公布し、そして(⑦)年(⑧)月3日から施行した。

[解答欄]

①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	⑧

[解答]① 1889 ② 主権 ③ 臣民 ④ 日本国憲法 ⑤ ポツダム ⑥ GHQ ⑦ 1947
⑧ 5

[日本国憲法と大日本帝国憲法のちがい]

[問題](2学期中間改)

次の文章中の①、②に適語を入れよ。

大日本帝国憲法では、主権は天皇にあり、人権は天皇が恩恵によってあたえた(①)民の権利で、法律によって制限することができるとされていた。これに対し、日本国憲法では主権は(②)にあり、人権はおかすことのできない永久の権利として認められている。

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 臣 ② 国民

[解説]

	大日本帝国憲法	日本国憲法
成立	1889年	1946年11月3日 ^{こうふ} 公布, 1947年5月3日 ^{しこう} 施行
主権者	天皇	国民
性格	^{きんてい} 欽定憲法(君主が定める憲法)	^{みんてい} 民定憲法(国民が定める憲法)
人権	^{しんみん} 臣民の権利, 法律で制限できる	おかすことのできない永久の権利(基本的人権)

※出題頻度：「主権者のちがい(天皇・国民○)」「人権のちがい(臣民の権利で法律で制限できる・おかしことのできない永久の権利○)」

[問題](3 学期)

大日本帝国憲法と日本国憲法を比較した次の表の①～④にあてはまる語句を答えよ。なお、①については月日を答えよ。

	大日本帝国憲法	日本国憲法
成立	1889 年	1946 年 11 月 3 日公布 1947 年(①)施行
主権者	(②)	(③)
人権	天皇の恩恵によりあたえられる臣民の権利→(④)で制限できる。	おかしことのできない永久の権利(基本的人権)として保障される。

[解答欄]

①	②	③	④
---	---	---	---

[解答]① 5 月 3 日 ② 天皇 ③ 国民 ④ 法律

[問題](前期期末)

次の表の①～⑦に適語を入れよ(すべて漢字 2 字)。

	大日本帝国憲法	日本国憲法
性格	(①)憲法(君主が定める憲法)	(②)憲法(国民が定める憲法)
主権者	(③)	(④)
国民の権利	(③)から与えられた(⑤)の権利で、(⑥)によって制限できる。	永久不可侵の(⑦)的人権を保障。

[解答欄]

①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	

[解答]① 欽定 ② 民定 ③ 天皇 ④ 国民 ⑤ 臣民 ⑥ 法律 ⑦ 基本

[問題](1 学期期末)

日本国憲法と比べ大日本帝国憲法では人権の保障は不十分であった。その理由を「範囲内」という語句を使って説明せよ。

[解答欄]

[解答]人権の保障は法律の範囲内とされていたから。

[問題](入試問題)

次の資料は、大日本帝国憲法のもとでの国民(臣民)の権利の一部を示したものである。大日本帝国憲法にかわって制定された日本国憲法では、基本的人権が保障されるようになった。日本国憲法では、基本的人権はどのような権利として保障されているか。資料のように定められていた大日本帝国憲法のもとでの国民の権利との違いが分かるように、簡単に書け。

(資料：大日本帝国憲法)

第 22 条 日本臣民は法律の範囲内において、居住及移転の自由を有す。

第 29 条 日本臣民は法律の範囲内において、言論著作印行集会及結社の自由を有す。

(静岡県)

[解答欄]

[解答]法律の範囲内の権利ではなく、おかしことのできない永久の権利として保障されている。

[日本国憲法の 3 つの基本原則]

[問題](2 学期中間)

日本国憲法の 3 つの基本原則は、国民主権、平和主義、(X)の尊重である。X に適語を入れよ。

[解答欄]

[解答]基本的人権

[解説]

日本国憲法の 3 つの基本原則は、^{こくみんしゅけん} 国民主権、^{へいわしゅぎ} 平和主義、^{きほんてきじんけん} 基本的人権の尊重^{そんちよう}である。「基本的人権の尊重」という原則を確実に実現していくためには、国民自らが政治を行う権利を持つ「国民主権」が必要である。さらに国民の幸せな生活や生命そのものを奪い去ってしまうものが戦争なので、憲法は「平和主義」をつらぬくことを基本原則の 1 つとしている。

※出題頻度：「国民主権◎」「平和主義◎」「基本的人権の尊重◎」

[日本国憲法の3つの基本原則]

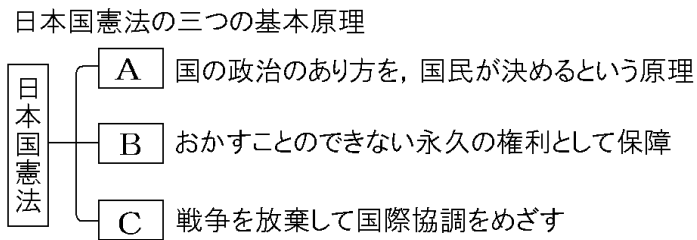
国民主権

平和主義

基本的人権の尊重

[問題](1 学期中間)

次の図の A～C に適する語句を答えよ。



[解答欄]

A	B	C
---	---	---

[解答]A 国民主権 B 基本的人権の尊重 C 平和主義

[問題](1 学期期末)

次の文中の①～③に適する語句を答えよ。

日本国憲法の根本精神は、すべての国民の幸せな生活を保障することである。その基本原則は、国民の(①)の尊重である。この原則を確実に実現していくためには、国民自らが政治を行う権利を持つこと「=(②)」が必要である。さらに国民の幸せな生活や生命そのものを奪い去ってしまうものが戦争なので、憲法は(③)主義をつらぬくことを基本原則として、世界に向かってその決意を表している。

[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 基本的人権 ② 国民主権 ③ 平和

[問題](1 学期期末)

日本国憲法の 3 つの基本原則を漢字で書け。

[解答欄]

--

[解答]基本的人権の尊重, 国民主権, 平和主義

【】 国民主権と天皇の地位

[国民主権]

[問題](前期中間)

次の文章中の①，②に適語を入れよ。

日本国憲法の基本原理の1つに(①)がある。それは前文と第1条に示されている。前文には「日本国民は正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し，…，ここに(②)が国民に存することを宣言し，この憲法を確定する。」とある。また，第1条には「天皇は日本国の象徴であり，日本国民統合の象徴であってこの地位は(②)の存する日本国民の総意に基づく。」と示している。

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 国民主権 ② 主権

[解説]

主権とは国の政治のあり方を最終的に決定する権限である。

主権をもつ者を主権者という。大日本帝国憲法においては天皇が主権者であったが，日本国憲法は国民を主権者とした。

日本国憲法で国民主権を述べているのは，憲法前文と憲法第1

条である。日本国憲法前文には「日本国民は正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し，われらとわれらの子孫のために，諸国民との協和による成果と，わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し，政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し，ここに主権が国民に存することを宣言し，この憲法を確定する。」と，主権が国民にあることを明示している。また，憲法第1条は「天皇は日本国の象徴であり，日本国民統合の象徴であってこの地位は主権の存する日本国民の総意に基づく。」と，「主権の存する日本国民」という表現を使っている。

国民主権を定めるにあたって問題になったのは天皇の地位をどうするかということであった。

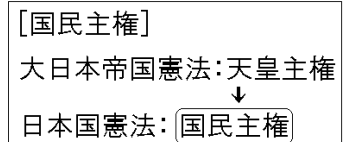
大日本帝国憲法では「大日本帝国ハ万世一系の天皇之を統治ス」と天皇主権を定めていたが，日本国憲法では「象徴」という位置づけを行った。

※出題頻度：「国民主権◎」「国の政治の決定権は国民が持ち，政治は国民の意思に基づいて行われるべきである△」

[問題](後期中間)

次は日本国憲法前文の一部である。文中の①～④に適語を入れよ。

日本国民は正当に(①)された(②)における(③)を通じて行動し，われらとわれらの子孫のために，諸国民との協和による成果と，わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し，政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し，ここに主権が(④)に存することを宣言し，この憲法を確定する。



[解答欄]

①	②	③	④
---	---	---	---

[解答]① 選挙 ② 国会 ③ 代表者 ④ 国民

[問題](2 学期中間)

次の A は 1889 年に発布された憲法の条文, B は 1946 年に公布された憲法の条文である。これらを読んで, 後の各問いに答えよ。

A

第 1 条 大日本帝国ハ万世一系ノ(①)之ヲ統治ス

第 22 条 日本臣民ハ(②)ノ範囲内ニ於テ居住及び移転ノ自由ヲ有ス

第 29 条 日本臣民ハ(②)ノ範囲内ニ於テ言論著作印行集会及結社ノ自由ヲ有ス

B

前文 日本国民は, 正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し, ……政府の行為によって再び(③)の惨禍が起ることのないようにすることを決意し, ここに主権が(④)に存することを宣言し, この憲法を確定する。

第 1 条 天皇は日本国の象徴であり, 日本国民統合の象徴であってこの地位は(⑤)の存する日本国民の(⑥)に基づく。

(1) A, B にあてはまる憲法の名称を, それぞれ書け。

(2) 条文中の①～⑥にあてはまる語句を, それぞれ漢字 2 文字で書け。

[解答欄]

(1)A	B	(2)①	②
③	④	⑤	⑥

[解答](1)A 大日本帝国憲法 B 日本国憲法 (2)① 天皇 ② 法律 ③ 戦争 ④ 国民
⑤ 主権 ⑥ 総意

[問題](2 学期中間)

国民主権とはどのようなことか。「国の政治のあり方」という語句を使って簡単に説明せよ。

[解答欄]

--

[解答]国の政治のあり方を最終的に決定する権限が国民にあるということ。

[象徴としての天皇]

[問題](2 学期期末改)

日本国憲法の第 1 条は「天皇は、日本国の(X)であり、日本国民統合の(X)であって、この地位は主権の存する日本国民の総意に基く。」と定めている。天皇は政治についての決定権はもたず、憲法の定める国事行為のみを行う。国事行為には内閣の助言と承認が必要とされ、内閣がその責任を負う。文中の X に適語を入れよ。

[解答欄]

[解答]象徴

[解説]

日本国憲法の第 1 条は「天皇は日本国の^{しょうちょう}象徴であり、日本国民^{とうごう}統合の象徴であって、この地位は主権の存する日本国民^{そうい もとづ}の総意に基く。」と示している。天皇は主権者ではなく、政治についての決定権はもたず、憲法の定める^{こくじ}国事行為のみを行うことが定められている。国事行為には^{ないかく}内閣の助言と承認が必要とされ、内閣がその責任を負う。

[象徴としての天皇]

天皇は、日本国の(象徴)であり、
日本国民統合の(象徴)

形式的な(国事行為)のみを行う
↓
(内閣の助言と承認)が必要

※出題頻度：「象徴◎」「国事行為◎」「内閣の助言と承認◎」

[問題](1 学期期末)

次の文の①～③に適語を入れよ。

日本国憲法では、天皇は日本国と日本国民統合の(①)とされ、政治についての決定権をもたず、憲法の定める(②)のみを行うとされている。天皇が(②)を行うときには、内閣による助言と(③)が必要で、その責任は内閣が負う。

[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 象徴 ② 国事行為 ③ 承認

[問題](1 学期期末)

次の各問いに答えよ。

「天皇は日本国の()であり、日本国民統合の()であって、この地位は主権の存する日本国民の総意に基く。」

- (1) ()内に適語を入れよ。
- (2) この条文は、憲法の三原則の中のどの原則と関係が深いか。
- (3) 天皇が行う憲法で定めのある行為を何というか。
- (4) 天皇が(3)の行為を行うときには何が必要か。「○○による○○と○○」という形で答えよ。

[解答欄]

(1)	(2)	(3)
(4)		

[解答](1) 象徴 (2) 国民主権 (3) 国事行為 (4) 内閣による助言と承認

[問題](2 学期中間)

次は日本国憲法の一部である。文中の①～⑧に適語を入れよ。

第1条「天皇は日本国の(①)であり、日本国民(②)の(①)であって、この地位は(③)の存する日本(④)の総意に基く。」

第3条「天皇の(⑤)に関するすべての行為には、(⑥)の(⑦)と(⑧)を必要とし、(⑥)が、その責任を負う。」

[解答欄]

①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	⑧

[解答]① 象徴 ② 統合 ③ 主権 ④ 国民 ⑤ 国事 ⑥ 内閣 ⑦ 助言 ⑧ 承認

[国事行為の内容]

[問題](前期期末)

次の文章中の①, ②に適語を入れよ。

天皇の国事行為としては、まず、国会の指名に基づいて(①)を任命すること、内閣の指名に基づいて最高裁判所長官を任命することがあげられる。そのほか、憲法改正・法律・条約などの(②), 国会の召集, 衆議院の解散, 栄典の授与などがある。

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 内閣総理大臣 ② 公布

[解説]

天皇の国事行為としては、まず、内閣総理大臣の任命^{ないかくそうりだいじん にんめい}, 最高裁判所長官の任命^{さいこうさいばんしやうちょうかん}がある。この任命は、形式的・儀礼的ぎれいなものであり、内閣総理大臣を実質的に決めるのは国会による指名^{しめい}であり、天皇は指名された通りに任命を行うのみである。最高裁判所長官についても、内閣の指名通りに任命を行う。

[国事行為の内容]

- 任命 内閣総理大臣の任命
最高裁判所長官の任命
- 公布 憲法改正・法律・条約など
- 国会の召集, 衆議院の解散
- 栄典の授与, 外国大使の接受

その他の国事行為としては、憲法改正・法律・条約などの公布、国会の召集、衆議院の解散、栄典の授与、外国大使の接受、儀式を行うことなどがある。

また、天皇は、国事行為以外にも、国際親善のための外国訪問や、式典への参加、被災地の訪問など、法的、政治的な権限の行使に当たらない範囲で、公的な活動を行っている。

※出題頻度：「次から国事行為を選べ○」

[問題](1 学期中間)

次の中で国事行為にあてはまらないものを1つ選び記号で答えよ。

- ア 内閣総理大臣の任命 イ 国会の召集 ウ 衆議院の解散
エ 憲法改正・法律・条約の公布 オ 栄典の授与 カ 条約の承認

[解答欄]

[解答]カ

[解説]

ア～エは天皇の国事行為である。カの条約の承認は国会の仕事である。

[問題](1 学期期末)

日本国憲法のもとでの天皇の国事行為でないものを2つ選び、記号で答えよ。

- ア 国会を召集すること イ 栄典を授与すること
ウ 衆議院を解散すること エ 条約を締結すること
オ 自衛隊の海外派遣を決定すること カ 法律を公布すること

[解答欄]

[解答]エ、オ

[問題](1 学期中間)

憲法で定めた天皇の国事行為を次からすべて選び、記号で答えよ。

- ア 国会の召集 イ 法律や条約の公布 ウ 国務大臣の任命
エ 内閣総理大臣の任命 オ 最高裁判所長官の指名 カ 栄典の授与

[解答欄]

[解答]ア、イ、エ、カ

[解説]

ウの国務大臣の任命は内閣総理大臣がおこなう。オの最高裁判所長官は内閣が指名し、天皇が任命する。

[問題](後期中間)

次の文は、天皇について書かれた憲法の条文の一部である。A~K にあてはまる語句を答えよ。

第1条 天皇は、日本国の(A)であり日本国民統合の(A)であって、この地位は主権の存する日本国民の総意に基く。

第2条 皇位は、世襲のものであって、国会の議決した皇室典範の定めるところにより、これを継承する。

第3条 天皇の(B)に関するすべての行為には、(C)の助言と承認を必要とし、(C)が、その責任を負う。

第4条 ①天皇はこの憲法の定める(B)に関する行為のみを行ひ、(D)に関する権能を有しない。

第6条 ①天皇は、(E)の指名に基いて、(F)を任命する。②天皇は、内閣の指名に基いて、(G)の長たる裁判官を任命する。

第7条 天皇は、(C)の助言と承認により、(次の)国事に関する行為を行ふ。

1 憲法改正、法律、政令及び条約を(H)すること。

2 (I)を招集すること。

3 (J)を解散すること。

7 (K)を授与すること。

...

[解答欄]

A	B	C	D
E	F	G	H
I	J	K	

[解答]A 象徴 B 国事 C 内閣 D 国政 E 国会 F 内閣総理大臣 G 最高裁判所

H 公布 I 国会 J 衆議院 K 栄典

【】 平和主義

[平和主義と憲法 9 条]

[問題](後期中間改)

次の文章中の①、②の()内からそれぞれ適語を選べ。

日本国憲法の基本原理の 1 つに平和主義がある。憲法第 9 条は、第 1 項で「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」と定め、第 2 項で「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の①(武力/戦力)は、これを保持しない。国の②(交戦権/自衛権)は、これを認めない。」と定めている。

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 戦力 ② 交戦権

[解説]

日本国憲法は、前文および第 9 条で、平和主義を国の基本原則とすることを定めている。9 条 1 項で「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」と戦争の放棄を定め、2 項で「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」と戦力の不保持・交戦権の否認を定めている。

[憲法9条]

1項: 国際平和を誠実に希求
国権の発動たる戦争, 武力による威嚇・行使
→ 国際紛争を解決する手段としては永久に放棄
2項: 陸海空軍その他の戦力は保持しない
国の交戦権は認めない

※出題頻度(憲法 9 条の条文の穴埋め): 「9 条△」「正義と秩序△」「国際平和○」「国権の発動たる戦争◎」「武力○」「国際紛争○」「放棄○」「戦力◎」「交戦権◎」「平和主義○」

[問題](2 学期中間)

次の憲法 9 条の条文中の①～④に適語を入れよ。

「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる(①)と、武力による威嚇又は武力の行使は、(②)を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」(1 項)

「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の(③)は、これを保持しない。国の(④)権は、これを認めない。」

[解答欄]

①	②	③	④
---	---	---	---

[解答]① 戦争 ② 国際紛争 ③ 戦力 ④ 交戦

[問題](1 学期中間)

次の各問いに答えよ。

「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際(①)を誠実に希求し、(②)の発動たる戦争と、(③)による威嚇又は(③)の行使は、国際(④)を解決する手段としては、永久にこれを(⑤)する。」「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の(⑥)は、これを保持しない。国の(⑦)権は、これを認めない。」

- (1) 文中の①～⑦の()内よりそれぞれ適語を選べ。
- (2) この条文は、憲法第何条か。
- (3) この条文は日本国憲法の3つの基本原理のうち、どの原理を表したもののか。

[解答欄]

(1)①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	(2)
(3)			

[解答](1)① 平和 ② 国権 ③ 武力 ④ 紛争 ⑤ 放棄 ⑥ 戦力 ⑦ 交戦 (2) 第9条
(3) 平和主義

[問題](前期期末)

次の文章中の①～⑩に適語を入れよ。

日本国憲法の第(①)条 1 項で、「日本国民は、(②)と秩序を基調とする国際(③)を誠実に希求し、(④)の発動たる(⑤)と、(⑥)による威嚇又は(⑥)の行使は、国際(⑦)を解決する手段としては、永久にこれを(⑧)する。」と戦争の放棄を定め、2 項で、「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の(⑨)は、これを保持しない。国の(⑩)権は、これを認めない。」と定めている。

[解答欄]

①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	⑧
⑨	⑩		

[解答]① 9 ② 正義 ③ 平和 ④ 国権 ⑤ 戦争 ⑥ 武力 ⑦ 紛争 ⑧ 放棄 ⑨ 戦力
⑩ 交戦

[自衛隊と憲法 9 条]

[問題](1 学期期末改)

日本の国を防衛するために 1954 年に発足した組織は(X)である。(X)は憲法 9 条で禁じられた「戦力」に当たるのではないかという意見があるが、政府は「主権国家には自衛権があり、憲法は自衛のための必要最小限度の実力をもつことは禁止しておらず、自衛隊は戦力にはあたらない」という立場をとっている。文中の X に適語を入れよ。

[解答欄]

[解答]自衛隊

[解説]

1950 年 6 月に朝鮮戦争がはじまると、GHQ は日本政府に対し、^{けいさつよびたい}警察予備隊の^{そうせつ}創設を指示した。やがてそれは 1952 年に^{ほあんたい}保安隊となり、1954 年に^{じえいたい}自衛隊に発展した。

自衛隊が憲法 9 条の「^{せんりょく}戦力」にあたり、憲法に違反するのではないかという議論は自衛隊発足時から現在まで続いている。法律的^{かいいしやく}解釈として、自衛隊が「戦力」にあたるかいなか、議論が分かれているが、素直に解釈する限り自衛隊は「戦力」そのものであり、したがって、自衛隊の存在は憲法に違反しているという以外にない。しかし、自衛のための戦力をまったくもたず、厳しい国際環境の中で平和を保つことができると考えるのはあまりに非現実・非常識である。政府は、「主権国家には自衛権があり、憲法は自衛のための必要最小限度の実力をもつことは禁止しておらず、自衛隊は戦力にはあたらない。」という立場をとっているが、これは、現実と憲法のギャップを考えると、やむをえない言い訳であろう。憲法を現実にあったものにするために、憲法改正を行うべきという意見も多くなってきている。

※出題頻度：「自衛隊○」「政府見解：主権国家には自衛権があり、憲法は自衛のための必要最小限度の実力をもつことは禁止しておらず、自衛隊は戦力にはあたらない○」

[自衛隊と憲法9条]

朝鮮戦争→警察予備隊→**自衛隊**

- ・憲法9条の「戦力」にあたり違憲という意見
- ・政府見解

主権国家には自衛権があり、憲法は自衛のための必要最小限度の実力をもつことは禁止していない

[問題](2 学期期末)

自衛隊について、政府はどのように説明しているか。次のア～エからあてはまるものを 1 つ選べ。

- ア 国際平和を守るための組織で、違憲ではない。
- イ 自衛のための必要最小限度の実力であり、違憲ではない。
- ウ 戦力として認識しており、違憲である。
- エ 国家の防衛には戦力が必要であるため、違憲ではない。

[解答欄]

--

[解答]イ

[問題](後期中間)

我が国の政府は自衛隊についてどのような見解にたっているか。次の文中の①～③にあてはまる語句を書け。

主権国家には自衛権があり，憲法は自衛のための必要最小限度の(①)をもつことは禁止していない。したがって，自衛隊は憲法第(②)条で禁じられている(③)ではない。

[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 実力 ② 9 ③ 戦力

[問題](前期中間)

次の文章中の①～⑥に適語を入れよ。

1950年に(①)戦争が起こり，GHQの指示で日本に(②)隊が設置された。やがてそれは1952年に保安隊となり，1954年に(③)隊に発展した。(③)隊が憲法9条の「陸海空軍その他の(④)」にあたり，違憲ではないかという議論もある。政府は「主権国家には(⑤)権があり，憲法は(⑤)のための必要最小限度の(⑥)をもつことは禁止していない。」として，(③)隊は憲法にいう(④)ではないという立場をとっている。

[解答欄]

①	②	③	④
⑤	⑥		

[解答]① 朝鮮 ② 警察予備 ③ 自衛 ④ 戦力 ⑤ 自衛 ⑥ 実力

[問題](2学期中間)

次の各問いに答えよ。

- (1) 日本の国を防衛するために，1954年に発足した組織は何か。
- (2) (1)の組織の最高指揮監督権は誰が持っているか。
- (3) (1)は憲法9条にいう「戦力」にあたり，違憲であるとの意見がある。これに対し，政府がとっている立場を，「主権国家」「自衛権」「必要最小限の実力」「戦力」という語句を使って説明せよ。

[解答欄]

(1)	(2)
(3)	

[解答](1) 自衛隊 (2) 内閣総理大臣 (3) 主権国家には自衛権があり，憲法は自衛のための必要最小限度の実力をもつことは禁止しておらず，自衛隊は戦力にはあたらない。

[日米安全保障条約と集団的自衛権]

[問題](1 学期期末改)

日本がアメリカと結んでいる(X)条約は，他国が日本の領土を攻撃してきたときに，共同して対応することを約束している。その見返りとして，日本はアメリカ軍が日本の領域内に駐留することを認めている。日本全国の米軍基地施設全体のうち，40%が沖縄に集中している。2015年には，日本と密接な関係にある国が攻撃を受け，日本の存立がおびやかされた場合に，攻撃国に対して必要最小限度の集団的自衛権を行使できるとする法改正が行われた。文中の X に適語を入れよ。

[解答欄]

--

[解答]日米安全保障

[解説]

1951年に^{にちべいあんぜんほしょうじょうやく}日米安全保障条約が結ばれ，以後，日米の同盟関係が続いている。日米安全保障条約は，他国が日本の領土を攻撃してきたときに，共同して対応することを約束している。その見返りとして，日本はアメリカ軍が日本の領域内に^{ちゅうりゅう}駐留することを認めている。日本全国の米軍基地施設全体のうち，40%が^{おきなわ}沖縄に集中している。2015年には，日本と密接な関係にある国が攻撃を受け，日本の存立がおびやかされた場合に，日本が攻撃を受けていなくとも，攻撃国に対して必要最小限度の^{しゅうだんてきじえいけん}集団的自衛権を行使できるとする法改正が行われた。

[日米安全保障条約] ・日本の防衛で共同して対応 ・見返りとして，米軍の駐留(沖縄など) [集団的自衛権]
--

※出題頻度：「日米安全保障条約○」「アメリカ軍基地は沖縄県に集中△」「集団的自衛権○」

[問題](前期中間)

- 日米安全保障条約の内容について誤っているものを次のア～エから1つ選び記号で答えよ。
- ア アメリカ軍が日本に駐留することを認めている。
 - イ 日本と極東の平和と安全を維持することを目的としている。
 - ウ この条約は1960年に改定されたが，これに対する日本国民の反発は激しかった。
 - エ 日本にある基地の約40%が北海道に集中している。

[解答欄]

--

[解答]エ

[解説]

エが誤り。アメリカ軍基地が集中しているのは沖縄である。

[問題](2 学期中間)

次の各問いに答えよ。

- (1) 右の資料は日本にあるアメリカ軍基地である。アメリカ軍は何という条約に基づいて日本に駐留しているか。
- (2) アメリカ軍基地施設が最も多く置かれている都道府県名を答えよ。
- (3) 日本と密接な関係にある国が攻撃を受け、日本の存立がおびやかされた場合に、日本が攻撃を受けていなくとも、自衛権を行使できるとする法改正が 2015 年に行われた。この自衛権を何というか。



[解答欄]

(1)	(2)	(3)
-----	-----	-----

[解答](1) 日米安全保障条約 (2) 沖縄県 (3) 集団的自衛権

[問題](入試問題)

右の資料を用いて、次の文章のように集団的自衛権を行使できるようになった法改正について説明した。文章の中の①、②に適する記号を、資料の中の矢印ア～エからそれぞれ1つ選んで記号で書け。

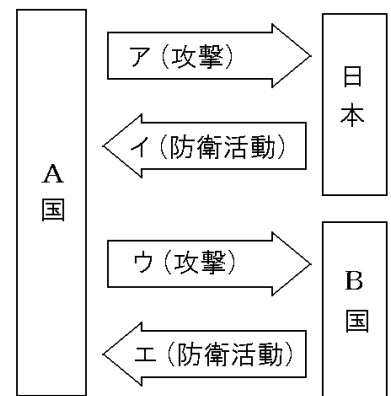
資料の B 国は、日本と密接な関係がある国である。日本の集団的自衛権の行使とは、A 国が矢印(①)をして、日本の存立がおびやかされた場合に、矢印(②)をすることである。

(福井県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① ウ ② イ



[問題](前期期末)

2015年に安全保障関連法が成立し、集団的自衛権の行使が限定的に認められるようになった。この集団的自衛権とはどのようなことか。簡単に説明せよ。

[解答欄]

[解答]日本と密接な関係にある国が攻撃を受け、日本の存立がおびやかされた場合に、日本が攻撃を受けていなくとも、自衛権を行使できること。

[非核三原則]

[問題](1 学期期末)

日本が核兵器に対してとっている、核兵器を「持たず、つくり、持ちこませず」という原則を何というか。

[解答欄]

[解答]非核三原則

[解説]

1967年、総理大臣佐藤栄作は、核兵器を「持たず、つくり、持ちこませず」という非核三原則を示した。1971年には沖縄返還に関連して衆議院本会議の決議で確認された。核兵器の製造・保持については、日本が1976年に核不拡散条約(NPT)に加入したことで、国際法的にもできないことになっている。

しかし、「持ちこませず」については、日本とアメリカの間の外交上の密約によって、核兵器を搭載した艦船が日本の港にはいるのを黙認していたことが明らかになった。

※出題頻度：「非核三原則○」「核兵器を持たず、つくり、持ちこませず◎」

[非核三原則]
核兵器を
持たず、つくり、持ちこませず

[問題](2 学期中間)

日本は沖縄の本土復帰に備えて、1971年に核兵器に関する原則を決定した。これは、本土復帰する沖縄にあるアメリカ軍の基地が、本土並みになるように核兵器に関する日本の原則的立場を表明するものであった。これについて、次の各問いに答えよ。

- (1) この原則を何というか。
- (2) (1)の内容は「核兵器を持たず、(①)らず、(②)せず」である。①、②に適語を入れよ。

[解答欄]

(1)	(2)①	②
-----	------	---

[解答](1) 非核三原則 (2)① つく ② 持ちこま

[問題](前期中間)

次の各問いに答えよ。

(1) 日本が掲げている非核三原則を主張した人物として正しいものを、次の[]の中から1つ選べ。

[マッカーサー 吉田茂 岸信介 佐藤栄作]

(2) 非核三原則とは何か。

[解答欄]

(1)	(2)
-----	-----

[解答](1) 佐藤栄作 (2) 核兵器を「持たず、つくらず、持ちこませず」という原則

[PKO など]

[問題](前期中間)

東西の対立が緩和していく中で、個々の主張をすることを抑えられていた人々が不満を爆発させ、地域紛争が拡大してきた。このような中で国連の役割が重要視されるようになった。国連による紛争調停活動に対して自衛隊を参加させるべきかどうか^が問題となった。現在、法律上、自衛隊の派遣が認められている国連の活動は何か、次の[]から1つ選べ。

[NGO NPO PKO]

[解答欄]

--

[解答]PKO

[解説]

自衛隊は近年、日本の防衛だけでなく、さまざまな国際貢献^{こうけん}の活動を行っている。例えば、国際平和協力法(PKO協力法)に基づいて、ハイチや南スーダンなどでの国際連合の平和維持活動(PKO)に参加してきた。また、東日本大震災といった自然災害などが起こったときに、国民の生命や財産を守る災害派遣も、自衛隊の重要な任務である。

※出題頻度：「平和維持活動(PKO)○」「国際平和協力法(PKO 協力法)△」

[問題](1 学期期末)

自衛隊は日本の防衛だけでなく、さまざまな国際貢献の活動も行っており、国際連合が行う停戦や選挙の監視などに参加している。「国際連合が行う停戦や選挙の監視」などの活動を何というか。①漢字6字で書け。②また、アルファベット3文字で書け。

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 平和維持活動 ② PKO

[問題](入試問題)

次の文の①の()の中から適当なものを1つ選べ。また、②に当てはまる語を書け。

自衛隊の主な任務には国の防衛や災害派遣などがあり、その最高指揮権は①(防衛大臣／内閣総理大臣)にある。また、国際貢献として、1992年に制定された(②)法に基づき、国際連合の平和維持活動に参加している。

(熊本県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 内閣総理大臣 ② 国際平和協力(PKO 協力)

[問題](2学期中間)

日本の平和主義に関連して述べられた以下の文のうち、誤っているもの1つを選び、記号で答えよ。

ア 政府は、自衛隊は「自衛のための必要最小限度の実力」としており、憲法違反ではないとしている。

イ 日本国憲法の中で平和主義にかかわる規定は、前文と第9条にある。

ウ 武力行使につながる可能性があるとして、PKOに自衛隊が参加をしたことはない。

エ 日本は、核兵器を「持たず、つくらず、持ちこませず」の非核三原則を定めている。

[解答欄]

--

[解答]ウ

[問題](入試問題)

日本の平和主義について述べた文として誤っているものを、次のア～エから1つ選んで記号で答えよ。

ア 日本国憲法第9条は、戦争を放棄し、戦力をもたず、交戦権を認めないと定めている。

イ 日本は、日米安全保障条約を結び、アメリカ軍が日本に駐留することを認めている。

ウ 日本は、国際連合の安全保障理事会の常任理事国ではない。

エ 日本は、ODAの一つとして自衛隊を紛争地域に派遣し、地雷の除去を行っている。

(島根県)

[解答欄]

--

[解答]エ

【解説】

エが誤り。「ODA」ではなく「PKO」が正しい。

【問題】(入試問題)

これまでの安全保障は、国家が自国の国土と国民を守るという「国家の安全保障」の考え方が中心だった。しかし、グローバル化が進み、国家の安全保障だけでは人々の安全と平和を確保できない場合もみられるようになってきた。そこで、「一人一人の人間に着目し、その生命や人権を大切にする」という考え方が生まれ、日本はこの考え方を外交方針の1つにしている。下線部の考え方を何というか。

(鳥取県)

【解答欄】

【解答】人間の安全保障

【】 憲法改正

[問題](1 学期期末)

次の文章中の①、②に適する語句を下の[]からそれぞれ選べ。

日本国憲法の改正については各議院の総議員の(①)以上の賛成で国会が発議し、国民投票にかけて(②)の賛成を得ることが必要である。

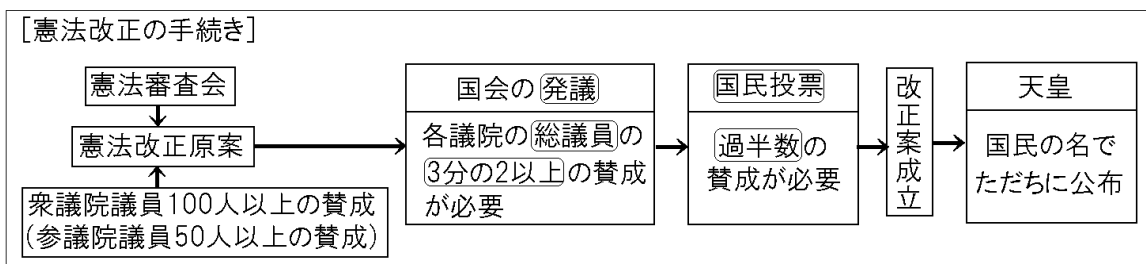
[3分の2 過半数 3分の1 2分の1]

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 3分の2 ② 過半数

[解説]



日本国憲法は国の最高法規なので、その改正については、ほかの法律の改正とは異なる、慎重な手続きを定めている。

まず、憲法審査会、または衆議院議員 100 人以上の賛成(参議院議員 50 人以上の賛成)によって憲法改正原案が提案される。憲法改正原案が国会に提出されると、衆議院と参議院で審議される。それぞれ総議員の 3分の2 以上の賛成で可決されると、国会は国民に対して改正案を示す憲法改正の発議を行う。その後、その改正案について、満 18 歳以上の国民による国民投票を行い、有効投票の過半数が賛成の場合は、憲法が改正される。憲法改正が成立したときは、天皇が国民の名で公布する。(2010 年に、憲法改正の具体的な手続きについて定めた国民投票法が施行され、有権者は 18 歳以上の男女と定められた。)

憲法 96 条は次のように定めている。

「この憲法の改正は、各議院の総議員の三分の二以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行われる投票において、その過半数の賛成を必要とする。」(1 項)

「憲法改正について前項の承認を経たときは、天皇は、国民の名で、この憲法と一体を成すものとして、直ちにこれを公布する。」(2 項)

憲法改正にこのように慎重な手続きが採られているのは、憲法が国の権力を制限し、国民の人権を保障する役割を持つ重要な法であるため、国民主権の考え方をより強く反映させるべきだと考えられているからである。

※出題頻度：「総議員○」「3分の2以上◎」「発議○」「国民投票◎」「過半数◎」

[問題](後期中間)

憲法改正の発議についてあてはまるものを1つ選び記号で答えよ。

- ア 衆議院・参議院それぞれの総議員の過半数の賛成が必要。
- イ 衆議院・参議院それぞれの総議員の3分の2以上の賛成が必要。
- ウ 衆議院・参議院それぞれの出席議員の過半数の賛成が必要。
- エ 衆議院・参議院それぞれの出席議員の3分の2以上の賛成が必要。

[解答欄]

--

[解答]イ

[問題](1学期期末)

次の文章中の①～④に適語を入れよ(または、適語を選べ)。

第96条 この憲法の改正は、各議院の①(出席議員/総議員)の(②)以上の賛成で、国会がこれを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の(③)又は国会の定める選挙の際行われる投票において、その(④)の賛成を必要とする。

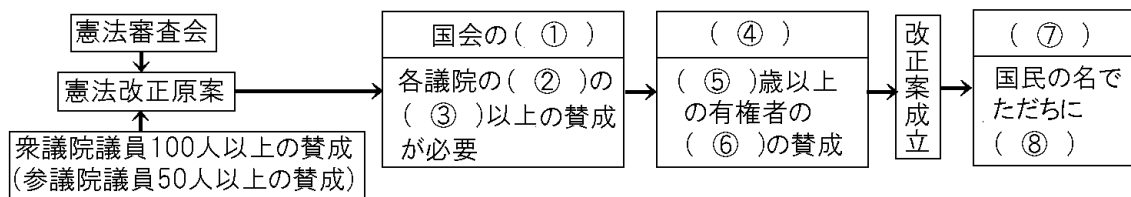
[解答欄]

①	②	③	④
---	---	---	---

[解答]① 総議員 ② 3分の2 ③ 国民 ④ 過半数

[問題](1学期期末)

憲法改正の手続きについての次の図の①～⑧に適語を入れよ。



[解答欄]

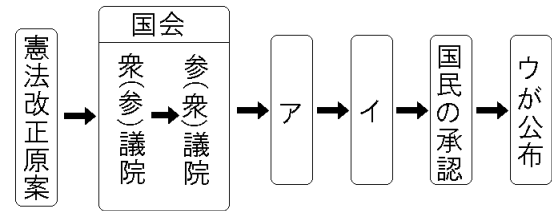
①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	⑧

[解答]① 発議 ② 総議員 ③ 3分の2 ④ 国民投票 ⑤ 18 ⑥ 過半数 ⑦ 天皇
⑧ 公布

[問題](2 学期期末)

右の図は、憲法改正の手続きを示したものである。次の各問いに答えよ。

憲法改正の手続き



- (1) 右図のア(漢字 2 字), イ(漢字 4 字), ウ(漢字 2 字)に当てはまる語句を答えよ。
- (2) アをするためには、衆参両院の議決が必要となる。両議院のそれぞれでどれだけの賛成を必要とするか。「()の()以上の賛成が必要」という形で答えよ。
- (3) イで承認されるためには、有効投票のどれだけの賛成を必要とするか。
- (4) 2010 年に、憲法改正の具体的な手続きについて定めた法律が施行された。①この法律名を書け。②また、この法での「有権者」の条件を答えよ。

[解答欄]

(1)ア	イ	ウ	
(2)			(3)
(4)①	②		

[解答](1)ア 発議 イ 国民投票 ウ 天皇 (2) 総議員の 3 分の 2 以上の賛成が必要
 (3) 過半数 (4)① 国民投票法 ② 18 歳以上の男女

[問題](前期期末)

日本国憲法の改正のおもな手続きを示した次のア～エを、改正の流れの順に記号を並べかえよ。

- ア 衆議院・参議院それぞれの総議員の 3 分の 2 以上の賛成で可決する。
- イ 天皇が国民の名において公布する。
- ウ 国民投票を行い、有効投票の過半数の賛成を得る。
- エ 国会が憲法改正の発議を行う。

[解答欄]

[解答]ア→エ→ウ→イ

[問題](2 学期中間)

次のア～クの憲法改正の手続きの手順を正しく並べ替えよ。なお、この記号のなかには、3つ使わないものも含まれている。

- ア 天皇が国民の名において公布。
- イ 天皇が国民の名において発布。
- ウ 国民投票にて過半数が賛成。
- エ 国民審査にて過半数が賛成。
- オ 憲法改正の発議を行う。
- カ 憲法改正案が議員より提案される。
- キ 衆議院と参議院のそれぞれで出席議員の3分の2以上の賛成を得る。
- ク 衆議院と参議院のそれぞれで総議員の3分の2以上の賛成を得る。

[解答欄]

[解答]カ→ク→オ→ウ→ア

[問題](2 学期中間)

日本国憲法が改正されるまでの手順を「憲法改正原案が提案され」に続けて、「各議院」「総議員」「有効投票」「公布」の語句を使い説明せよ。

[解答欄]

[解答]憲法改正原案が提案され、各議院の総議員の3分の2以上の賛成で国会が発議し、国民投票で有効投票の過半数の賛成を得て承認され、天皇が国民の名で公布する。

[問題](2 学期中間)

日本国憲法を改正する際に国民投票が必要であるのはなぜか、その理由として最もあてはまると考えられる日本国憲法の三つの原理のうちの1つを書け。

[解答欄]

[解答]国民主権

[解説]

法律であれば、間接民主制の原則によって、通常、国民が選んだ議員によって構成される国会の議決のみで法律が成立する。この場合、国民主権は国会を通して間接的にはたらく。

しかし、憲法改正は非常に重要なので、さらに国民投票を実施して、主権者である国民の意思を直接反映させるようにしている。これにより国民主権はより強くはたらく。

[問題](入試問題)

最高法規である憲法の改正には慎重な手続きが必要とされている。国会の発議後に国民投票が実施される目的は何か。簡潔に書け。

(佐賀県)

[解答欄]

[解答]国民の意思を直接反映させるため。

[問題](1 学期期末)

日本国憲法の改正に慎重な手続きが定められているのはなぜか。その理由を「最高法規」という語句を使って説明せよ。

[解答欄]

[解答]憲法は国の最高法規であるので、憲法の改正にあたっては慎重な手続きが必要だから。

【】 憲法前文

[問題](1 学期期末)

次の文は憲法前文である。()内に入れる適語を下の[]から選べ。

日本国民は、正当に(①)された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び(②)の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに(③)が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な(④)によるものであって、その(⑤)は国民に由来し、その(⑥)は国民の(⑦)がこれを行使し、その(⑧)は国民がこれを享受する。

[権力 選挙 正義 生存 政治 戦争 安全 平和 福利 主権 権利 公正
公平 政治家 恐怖 信用 権威 代表者 武力 信託]

[解答欄]

①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	⑧

[解答]① 選挙 ② 戦争 ③ 主権 ④ 信託 ⑤ 権威 ⑥ 権力 ⑦ 代表者 ⑧ 福利

[解説]

日本国憲法前文は以下の通りである。

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基づくものである。われわれは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようとして決意した。われらは平和を維持し、専制と隷属、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようとして努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いずれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従うことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓う。

※出題頻度：この単元はときどき出題される。

[問題](2学期中間)

次の資料は、日本国憲法の一部である。これを見て、各問いに答えよ。

日本国民は正当に(ア)された国会における(イ)を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって(ウ)のもたらず恵沢を確保し、(エ)の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が(オ)に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な(カ)によるものであって、その(キ)は国民に由来し、その(ク)は国民の(イ)がこれを行行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基づくものである。われわれは、これに反する一切の(ケ)、法令及び(コ)を排除する。

日本国民は、恒久の(サ)を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、(サ)を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの(シ)と(ス)を保持しようとして決意した。われらは平和を維持し、(セ)と隷属、圧迫と偏狭を(ソ)から永遠に除去しようとして努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。

(1) 上の資料は日本国憲法の基本的な考え方や目的などが書いてある部分である。この部分を何というか。漢字2字で答えよ。

(2) 上の日本国憲法の(ア)～(ソ)に適する語句を下の[]の中から選べ。

[法律 詔勅 信託 安全 選挙 国家 圧迫 政府 権力 政令 世界 幸福
憲法 代表者 自由 権威 永遠 天皇 生存 軍隊 地球 地上 国民
専制 平和]

[解答欄]

(1)	(2)ア	イ	ウ
エ	オ	カ	キ
ク	ケ	コ	サ
シ	ス	セ	ソ

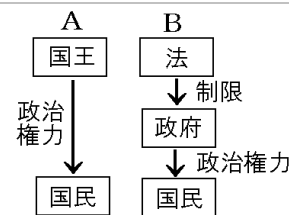
[解答](1) 前文 (2)ア 選挙 イ 代表者 ウ 自由 エ 政府 オ 国民 カ 信託 キ 権威
ク 権力 ケ 憲法 コ 詔勅 サ 平和 シ 安全 ス 生存 セ 専制 ソ 地上

【】 総合問題

[問題](要点整理)

次の表中の①～⑱に適語を入れよ。

人権思想	(①):「統治二論」を著し、抵抗権を説いた。 (②):「(③)」を著し、三権分立を説いた。 (④):「(⑤)」を著し、人民主権をとらえた。
市民革命と人権思想	1215年：イギリスで議会は(⑥)を発表し、国王の権力を制限する。 1688年：イギリスで名誉革命→1689年に(⑦)を出す。 1776年：アメリカ(⑧)宣言が出される。 1789年：フランス(⑨)宣言が出される。 ⑧, ⑨の宣言で保障されたのは(⑩)権と平等権。
人権思想の発展	1889年：日本で(⑪)憲法が制定される。 1919年：ドイツで(⑫)憲法が制定され、はじめて(⑬)権を保障。 1946年：日本で(⑭)憲法が公布される。 1948年：国際連合で(⑮)宣言が採択される。
憲法と(⑰)主義	憲法は国の基礎となる(⑯)法規 (⑰)主義：憲法によって政治権力を制限するという考え方で、政治が(⑱)の支配(右図 A)ではなく、(⑲)の支配(右図 B)に基づいて行われることを求めている。



[解答欄]

①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	⑧
⑨	⑩	⑪	⑫
⑬	⑭	⑮	⑯
⑰	⑱	⑲	

[解答]① ロック ② モンテスキュー ③ 法の精神 ④ ルソー ⑤ 社会契約論

⑥ マグナ・カルタ ⑦ 権利章典 ⑧ 独立 ⑨ 人権 ⑩ 自由 ⑪ 大日本帝国

⑫ ワイマール ⑬ 社会 ⑭ 日本国 ⑮ 世界人権 ⑯ 最高 ⑰ 立憲 ⑱ 人 ⑲ 法

[問題](要点整理)

次の表中の①～⑮に適語を入れよ。

日本国憲法の制定	1946年(①)に公布, 1947年(②)に施行 3つの基本原理 ・国民(③)(大日本帝国憲法では(④)が(③)者) ・(⑤)の尊重(おかすことのできない(⑥)の権利) (大日本帝国憲法では「(⑦)で制限できる(⑧)の権利」) ・(⑨)主義
国民主権と天皇の地位	「天皇は、日本国の(⑩)であり、日本国民統合の(⑩)であって、この地位は(⑪)の存する日本国民の総意に基く。」(憲法1条) 天皇は(⑫)行為のみを、(⑬)の(⑭)と承認によって行う。 次のうち、(⑫)行為でないのは(⑮)。 ア 国会の召集 イ 法律の公布 ウ 国務大臣の任命 エ 内閣総理大臣の任命 オ 最高裁判所長官の指名 カ 栄典の授与

[解答欄]

①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	⑧
⑨	⑩	⑪	⑫
⑬	⑭	⑮	

[解答]① 11月3日 ② 5月3日 ③ 主権 ④ 天皇 ⑤ 基本的人権 ⑥ 永久 ⑦ 法律
 ⑧ 臣民 ⑨ 平和 ⑩ 象徴 ⑪ 主権 ⑫ 国事 ⑬ 内閣 ⑭ 助言 ⑮ ウ, オ

[問題](要点整理)

次の表中の①～⑳に適語を入れよ(または、適語を選べ)。

<p>平和主義</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 憲法第(①)条 「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる(②)と、(③)による威嚇又は(③)の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを(④)する。」(1項) 「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の(⑤)は、これを保持しない。国の(⑥)は、これを認めない。」(2項) ・ 自衛隊の合憲性についての政府の見解:主権国家には(⑦)権があり、憲法は(⑦)のための必要最小限度の(⑧)をもつことは禁止していない。 ・ (⑨)条約:これに基づいてアメリカ軍の基地((⑩)県に集中)。 ・ (⑪)権:日本と密接な関係にある国が攻撃を受け、日本の存立がおびやかされた場合に、自衛権を行使できる。 ・ (⑫): 国連の平和維持活動。 ・ (⑬)原則:核兵器を「持たず、(⑭), 持ちこませず」
<p>憲法改正</p>	<p>各議院の⑮(出席議員／総議員)の(⑯)以上の賛成で国会が(⑰)。 →満(⑱)歳以上の国民による(⑲)投票で、(⑳)の賛成で成立。 →(㉑)が国民の名で公布。</p>

[解答欄]

①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	⑧
⑨	⑩	⑪	⑫
⑬	⑭	⑮	⑯
⑰	⑱	⑲	⑳
㉑			

[解答]① 9 ② 戦争 ③ 武力 ④ 放棄 ⑤ 戦力 ⑥ 交戦権 ⑦ 自衛 ⑧ 実力
 ⑨ 日米安全保障 ⑩ 沖縄 ⑪ 集団的自衛 ⑫ PKO ⑬ 非核三 ⑭ つくらず
 ⑮ 総議員 ⑯ 3分の2 ⑰ 発議 ⑱ 18 ⑲ 国民 ⑳ 過半数 ㉑ 天皇

[問題](1 学期中間)

市民革命に影響を及ぼした人物を次のようにまとめた。各問いに答えよ。

人物名	国名	考え	著書
(A)	イギリス	抵抗権	統治二論
(B)	フランス	(X)	(C)
ルソー	フランス	(Y)	(D)

(1) A～D にあてはまる人物名，著書を書け。

(2) X, Y にあてはまる語句を次から選べ。

[三権分立 帝国主義 社会主義 人民主権 絶対王政]

[解答欄]

(1)A	B	C
D	(2)X	Y

[解答](1)A ロック B モンテスキュー C 法の精神 D 社会契約論 (2)X 三権分立
Y 人民主権

[問題](2 学期期末)

次の年表の①～⑧にあてはまる語句をそれぞれ答えよ。

年代	できごと
1215 年	イギリスで議会は(①)を發表し，国王の権力を制限する。
1689 年	名誉革命後のイギリスで(②)が出される。
1776 年	アメリカ(③)宣言が出される。
1789 年	フランス革命がおこり，フランス(④)宣言が出される。
1889 年	日本で(⑤)憲法が發布される。
1919 年	ドイツで(⑥)権を初めて取り入れた(⑦)憲法が制定される。
1946 年	日本で日本国憲法が公布される。
1948 年	国際連合で(⑧)宣言が採択される。

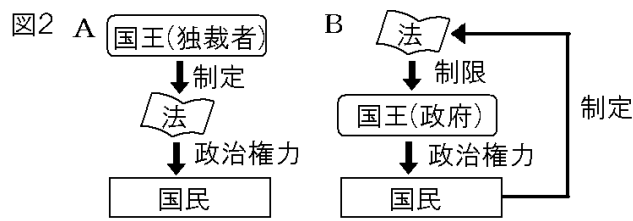
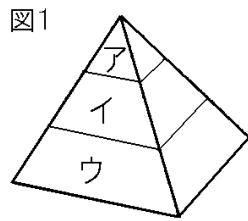
[解答欄]

①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	⑧

[解答]① マグナ・カルタ ② 権利章典 ③ 独立 ④ 人権 ⑤ 大日本帝国 ⑥ 社会
⑦ ワイマール ⑧ 世界人権

[問題](1 学期期末)

次の資料を見て、各問いに答えよ。



- (1) 図1は、法の構成について示したものである。ア、イ、ウは何か。次からそれぞれ選べ。
[法律 憲法 命令や規則]
- (2) 憲法は国の基本法であることから、何と呼ばれているか。漢字4字で答えよ。
- (3) 図2は、政治のしくみについて示したものである。A、Bのしくみをそれぞれ何の支配というか。
- (4) 憲法によって政治権力を制限するという考えを何というか。
- (5) (4)の目的を「政治権力」「人権」という語句を使って簡単に説明せよ。

[解答欄]

(1)ア	イ	ウ	(2)
(3)A	B	(4)	
(5)			

[解答](1)ア 憲法 イ 法律 ウ 命令や規則 (2) 最高法規 (3)A 人の支配 B 法の支配
(4) 立憲主義 (5) 政治権力から人権を守るため。

[問題](2 学期期末)

次の表の①～⑦にあてはまる語句を答えよ。なお、①、②については月日を答えよ。

	大日本帝国憲法	日本国憲法
成立	1889年	公布：1946年(①) 施行：1947年(②)
主権者	(③)	(④)
性格	欽定憲法(君主が定める憲法)	民定憲法(国民が定める憲法)
人権	天皇の恩恵で与えられた(⑤)の 権利→(⑥)で制限できる	おかしことのできない(⑦)の権利(基 本的人権)

[解答欄]

①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	

[解答]① 11月3日 ② 5月3日 ③ 天皇 ④ 国民 ⑤ 臣民 ⑥ 法律 ⑦ 永久

[問題](2学期中間)

次の日本国憲法の条文を読み、各問いに答えよ。

第1条 天皇は、日本国の(A)であり日本国民統合の(A)であつて、
この地位は(B)の存する日本国民の総意に基づく。

第3条 a 天皇の(C)に関するすべての行為には、(D)の助言と(E)を必要
とし(D)がその責任を負う。

- (1) 条文の A～E に適語を入れよ。
(2) 憲法の第1条は、日本国憲法の3つの基本原理のうちのどれと関係があるか。
(3) 次のア～オのうち、下線部 a にあたらないものはどれか。記号で1つ答えよ。

ア 栄典の授与 イ 外国大使の接受 ウ 法律の公布
エ 内閣総理大臣の任命 オ 条約の承認

[解答欄]

(1)A	B	C	D
E	(2)	(3)	

[解答](1)A 象徴 B 主権 C 国事 D 内閣 E 承認 (2) 国民主権 (3) オ

[問題](後期中間など)

次の各問いに答えよ。

- (1) 次の日本国憲法の条文の①～⑥に適語を入れよ。

「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる(①)と、(②)による威嚇又は(②)の行使は、国際(③)を解決する手段としては、永久にこれを(④)する。」(1項)、「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の(⑤)は、これを保持しない。国の(⑥)は、これを認めない。」(2項)

- (2) (1)の条文は第何条か。
(3) 日本の国を防衛するために、1954年に発足した組織は何か。
(4) 政府は、(3)が憲法に違反していない理由としてどのような説明をしているか。「主権国家」「自衛権」「必要最小限の実力」という語句を使って説明せよ。
(5) 日本では、アメリカ軍の駐留が認められている。このことを規定している条約は何か。
(6) 日本と密接な関係にある国が攻撃を受け、日本の存立がおびやかされた場合に、日本が攻撃を受けていなくとも、自衛権を行使できるとする法改正が2015年に行われた。この自衛権を何というか。

- (7) 日本が核兵器に対してとっている、核兵器を「持たず、つくらず、持ちこませず」という原則を何というか。
- (8) (3)による「国連平和維持活動」をアルファベット 3 文字で何というか。

[解答欄]

(1)①	②	③	④
⑤	⑥	(2)	(3)
(4)			
(5)		(6)	(7)
(8)			

- [解答](1)① 戦争 ② 武力 ③ 紛争 ④ 放棄 ⑤ 戦力 ⑥ 交戦権 (2) 第 9 条
 (3) 自衛隊 (4) 主権国家には自衛権があり、憲法は自衛のための必要最小限度の実力をもつことは禁止していない。(5) 日米安全保障条約 (6) 集団的自衛権 (7) 非核三原則
 (8) PKO

[問題](2 学期中間)

憲法改正について、次の文章中の①～⑧に適語を入れよ(または、適語を選べ)。

- ・憲法審査会、または衆議院議員 100 人以上の賛成(参議院議員 50 人以上の賛成)によって憲法改正原案が提案される。
- ・改正原案が国会に提出され、衆議院と参議院で審議される。それぞれ①(出席議員／総議員)の(②)以上の賛成で可決されると、国会は国民に対して改正案を示す憲法改正の(③)を行う。
- ・その改正案について、満(④)歳以上の国民による(⑤)を行い、有効投票の(⑥)が賛成の場合は、憲法が改正される。
- ・憲法改正が成立したときは、(⑦)が国民の名で(⑧)する。

[解答欄]

①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	⑧

- [解答]① 総議員 ② 3分の2 ③ 発議 ④ 18 ⑤ 国民投票 ⑥ 過半数 ⑦ 天皇
 ⑧ 公布

【FdData 中間期末製品版のご案内】

詳細は、[\[FdData 中間期末ホームページ\]](#)に掲載 ([Shift]+左クリック→新規ウィンドウ)

◆印刷・編集

この PDF ファイルは、FdData 中間期末を PDF 形式に変換したサンプルで、印刷はできないように設定しております。製品版の FdData 中間期末は Windows パソコン用のマイクロソフト Word(Office)の文書ファイルで、印刷・編集を自由に行うことができます。

◆FdData 中間期末の特徴

中間期末試験で成績を上げる秘訣は過去問を数多く解くことです。FdData 中間期末は、実際に全国の中学校で出題された試験問題をワープロデータ(Word 文書)にした過去問集です。各教科(社会・理科・数学)約 1800~2100 ページと豊富な問題を収録しているため、出題傾向の 90%以上を網羅しております。

FdData 中間期末を購入いただいたお客様からは、「市販の問題集とは比べものにならない質の高さですね。子どもが受けた今回の期末試験では、ほとんど同じような問題が出て今までにないような成績をとることができました。」「製品の質の高さと豊富な問題量に感謝します。試験対策として、塾の生徒に FdData の膨大な問題を解かせたところ、成績が大幅に伸び過去最高の得点を取れました。」などの感想をいただいております。

◆サンプル版と製品版の違い

ホームページ上に掲載しておりますサンプルは、印刷はできませんが、製品の全内容を掲載しており、どなたでも自由に閲覧できます。問題を「目で解く」だけでもある程度の効果をあげることができます。しかし、FdData 中間期末がその本来の力を発揮するのは印刷ができる製品版においてです。印刷した問題を、鉛筆を使って一問一問解き進むことで、大きな学習効果を得ることができます。さらに、製品版は、すぐ印刷して使える「問題解答分離形式」、編集に適した「問題解答一体形式」、暗記分野で効果を発揮する「一問一答形式」(理科と社会)の 3 形式を含んでいますので、目的に応じて活用することができます。

※[FdData 中間期末の特徴\(QandA 方式\)](#) ([Shift]+左クリック→新規ウィンドウ)

◆FdData 中間期末製品版(Word 版)の価格(消費税込み)

※以下のリンクは[Shift]キーをおしながら左クリックすると、新規ウィンドウが開きます

[社会地理](#)、[社会歴史](#)、[社会公民](#)：各 7,800 円(統合版は 18,900 円) ([Shift]+左クリック)

[理科 1 年](#)、[理科 2 年](#)、[理科 3 年](#)：各 7,800 円(統合版は 18,900 円) ([Shift]+左クリック)

[数学 1 年](#)、[数学 2 年](#)、[数学 3 年](#)：各 7,800 円(統合版は 18,900 円) ([Shift]+左クリック)

※Windows パソコンにマイクロソフト Word がインストールされていることが必要です。(Mac の場合はお電話でお問い合わせください)。

◆ご注文は、メール(info2@fdtext.com)、または電話(092-811-0960)で承っております。

※[注文→インストール→編集・印刷の流れ](#)、[※注文メール記入例](#) ([Shift]+左クリック)

【Fd 教材開発】 Mail : info2@fdtext.com Tel : 092-811-0960